

四 半 期 報 告 書

(第86期第1四半期)

株式会社歌舞伎座

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業実績】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月13日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
【会社名】	株式会社歌舞伎座
【英訳名】	KABUKI-ZA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷信義
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	直通03(3541)5572
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 池田喜実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	直通03(3541)5572
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 池田喜実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第85期	
	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日		
売上高 (千円)	671,899	2,677,107		
経常利益 (千円)	91,497	336,113		
四半期(当期)純利益 (千円)	55,337	148,576		
純資産額 (千円)	9,224,645	9,140,132		
総資産額 (千円)	12,622,636	12,530,244		
1株当たり純資産額 (円)	780.84	773.61		
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.68	12.57		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—		
自己資本比率 (%)	73.1	72.9		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,105	447,989		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,485	△8,561		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,234	△98,949		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,124,060	1,174,885		
従業員数 (名)	61	61		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	61 (54)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	18
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業実績】

当第1四半期連結会計期間における売上高実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	割合(%)
不動産賃貸事業	257,258	38.3
食堂・飲食事業	224,202	33.4
売店事業	190,437	28.3
計	671,899	100.0

(注) 1 主な相手先別売上高実績及び総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	売上高(千円)	割合(%)
松竹㈱	166,003	24.7

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 各セグメントのうち、不動産賃貸事業及び食堂・飲食事業の部門別売上高実績、総売上高に対する割合は以下のとおりであります。

(不動産賃貸事業)

区分	金額(千円)	割合(%)
建物の賃貸	251,619	97.8
駐車場の賃貸	5,638	2.2
計	257,258	100.0

(食堂・飲食事業)

区分	金額(千円)	割合(%)
劇場内食堂・飲食	190,471	85.0
劇場外食堂・飲食	33,731	15.0
計	224,202	100.0

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念を背景に、企業の設備投資の抑制、急激な在庫調整に伴う雇用情勢の悪化により企業業績、個人消費ともに低迷し、景気は深刻な後退局面で推移しました。

このような経済情勢のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は671,899千円、営業利益は79,511千円、経常利益は91,497千円、四半期純利益は55,337千円となりました。

これを事業の種類別にみると、不動産賃貸事業については、一部既存テナントとの賃貸契約の解約による賃料収入の減少等により、売上高は257,258千円、営業利益は177,774千円となりました。

食堂・飲食事業及び売店事業においては、「歌舞伎座さよなら公演」が順調に推移するなか、食堂・飲食事業の売上高については224,202千円となりましたが、原材料費や人件費等の経費増により4,116千円の営業損失となりました。売店事業の売上高については190,437千円と堅調に推移し、営業利益は14,542千円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ92,392千円増加し12,622,636千円となりました。

主な増減は、流動資産では、現金及び預金の減少50,825千円、固定資産では減価償却等による有形固定資産の減少26,155千円及び投資有価証券の時価評価による増加155,921千円等であります。

また、流動負債では、未払法人税等の減少47,830千円及びその他の増加60,543百万円であります。なお、その他の増加の主な内訳は未払配当金の増加によるものであり、その要因は、前連結会計年度の配当金の支払において、その効力発生日が平成21年5月30日であったものの、同日と翌31日が金融機関休業日であったため、支払開始日が6月1日になったことによるものであります。

また、固定負債では、投資有価証券の時価評価等による繰延税金負債64,759千円の増加及びテナントの一部賃貸契約解約等に伴う長期預り保証金の減少87,589千円等であります。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加92,444千円等により、84,513千円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により44,105千円、投資活動により2,485千円、財務活動により4,234千円それぞれ減少しました。その結果現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、50,825千円減少し、当四半期連結会計期間末には1,124,060千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、44,105千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益91,497百万円、一部既存テナントとの賃貸契約の解約に伴う預り保証金の減少87,589千円と法人税等の支払額81,423千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、2,485千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,950千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、4,234千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出4,194千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,170,000	12,170,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	12,170,000	—	2,365,180	—	2,405,394

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 306,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,054,000	11,054	—
単元未満株式	普通株式 761,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,000	—	—
総株主の議決権	—	11,054	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式55株及び歌舞伎座事業(株)所有の相互保有株式106株が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)歌舞伎座	中央区銀座4-12-15	49,000	—	49,000	0.40
(相互保有株式) 歌舞伎座事業(株)	中央区銀座4-12-15	306,000	—	306,000	2.51
計	—	355,000	—	355,000	2.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	4,000	4,000	4,000
最低(円)	3,850	3,920	3,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	総務担当総務部長 企画開発担当企画開発部長	三 橋 均	平成21年6月30日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務 総務担当 企画開発担当	代表取締役専務	百 瀬 雅 教	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,060	1,174,885
売掛金	78,826	70,397
たな卸資産	※1 17,902	※1 17,912
繰延税金資産	20,449	18,581
その他	14,725	12,700
貸倒引当金	△905	△858
流動資産合計	1,255,058	1,293,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,264,391	1,286,423
土地	6,333,368	6,333,368
その他（純額）	107,869	111,992
有形固定資産合計	※2 7,705,629	※2 7,731,784
無形固定資産		
借地権	93,771	93,771
商標権	129	143
ソフトウェア	1,885	—
電話加入権	1,870	1,870
無形固定資産合計	97,656	95,785
投資その他の資産		
投資有価証券	3,535,198	3,379,277
長期前払費用	1,863	2,013
その他	26,629	26,629
投資その他の資産合計	3,563,691	3,407,920
固定資産合計	11,366,978	11,235,490
繰延資産		
株式交付費	599	1,133
繰延資産合計	599	1,133
資産合計	12,622,636	12,530,244

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,515	143,779
短期借入金	200,000	200,000
未払金	93,633	82,592
未払法人税等	38,583	86,413
前受金	26,135	27,747
賞与引当金	36,168	18,706
その他	100,694	40,151
流動負債合計	630,730	599,391
固定負債		
長期借入金	940,000	940,000
長期末払金	225,997	230,589
繰延税金負債	723,767	659,007
退職給付引当金	173,017	169,055
長期預り保証金	704,478	792,067
固定負債合計	2,767,260	2,790,720
負債合計	3,397,991	3,390,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金	2,501,038	2,501,038
利益剰余金	4,397,931	4,401,667
自己株式	△321,067	△316,872
株主資本合計	8,943,082	8,951,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	281,562	189,118
評価・換算差額等合計	281,562	189,118
純資産合計	9,224,645	9,140,132
負債純資産合計	12,622,636	12,530,244

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	671,899
売上原価	465,209
売上総利益	206,689
販売費及び一般管理費	
人件費	80,048
賞与引当金繰入額	7,156
退職給付費用	2,091
租税公課	3,197
減価償却費	643
その他	34,039
販売費及び一般管理費合計	127,177
営業利益	79,511
営業外収益	
受取利息	244
受取配当金	15,067
その他	3,214
営業外収益合計	18,526
営業外費用	
支払利息	5,280
株式交付費償却	533
有形固定資産除却損	701
その他	24
営業外費用合計	6,540
経常利益	91,497
税金等調整前四半期純利益	91,497
法人税、住民税及び事業税	36,745
法人税等調整額	△585
法人税等合計	36,159
四半期純利益	55,337

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	91,497
減価償却費	27,292
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,461
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,961
受取利息及び受取配当金	△15,311
支払利息	5,280
株式交付費償却	533
有形固定資産除却損	701
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,428
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,264
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△368
長期未払金の増減額 (△は減少)	△4,592
長期預り保証金の増減額 (△は減少)	△87,589
その他	5,194
小計	27,427
利息及び配当金の受取額	15,311
利息の支払額	△5,421
法人税等の支払額	△81,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△63
有形固定資産の除却による支出	△471
無形固定資産の取得による支出	△1,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△4,194
配当金の支払額	△77
その他	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△50,825
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,124,060

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 棚卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更による損益に与える影響はありません。 (2) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当第1四半期連結会計期間より、当社及び連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 9,530千円 原材料及び貯蔵品 8,371千円	※1 たな卸資産の内訳は次のとおりである。 商品及び製品 9,687千円 原材料及び貯蔵品 8,224千円
※2 有形固定資産減価償却累計額 4,571,347千円	※2 有形固定資産減価償却累計額 4,545,059千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,124,060千円 現金及び現金同等物 <u>1,124,060千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,170,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	356,240

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 定時株主総会	普通株式	60,604	5	平成21年2月28日	平成21年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

リース取引開始日がリース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

当社グループはデリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているものを除く。)を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	不動産 賃貸事業 (千円)	食堂・飲食 事業 (千円)	売店事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	257,258	224,202	190,437	671,899	—	671,899
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,608	694	—	41,302	(41,302)	—
計	297,866	224,897	190,437	713,201	(41,302)	671,899
営業利益又は営業損失(△)	177,774	△4,116	14,542	188,201	(108,689)	79,511

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

事業区分	事業内容
不動産賃貸事業	劇場、事務所等の賃貸及び駐車場の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場内外における食堂、飲食店事業
売店事業	劇場内の土産物などの売店事業

2 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正による耐用年数の変更に伴い機械装置の耐用年数を変更しております。なお、この変更によるセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。(在外連結子会社及び在外支店はありません。)

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。(海外売上高はありません。)

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 780円84銭	1株当たり純資産額 773円61銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,224,645	9,140,132
普通株式に係る純資産額(千円)	9,224,645	9,140,132
普通株式の発行済株式数(株)	12,170,000	12,170,000
普通株式の自己株式数(株)	356,240	355,161
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	11,813,760	11,814,839

2 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4円68銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	55,337
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,337
普通株式の期中平均株式数(株)	11,814,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月7日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 一馬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月13日
【会社名】	株式会社歌舞伎座
【英訳名】	KABUKI-ZA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷信義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大谷信義は、当社の第86期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。